わっかない 市議会だより

―― 第 9 号 ――
昭和54年8月1日
―― 発　行 ――
稚内市議会事務局
―― 編　集 ――
稚内市議会だより編集委員会

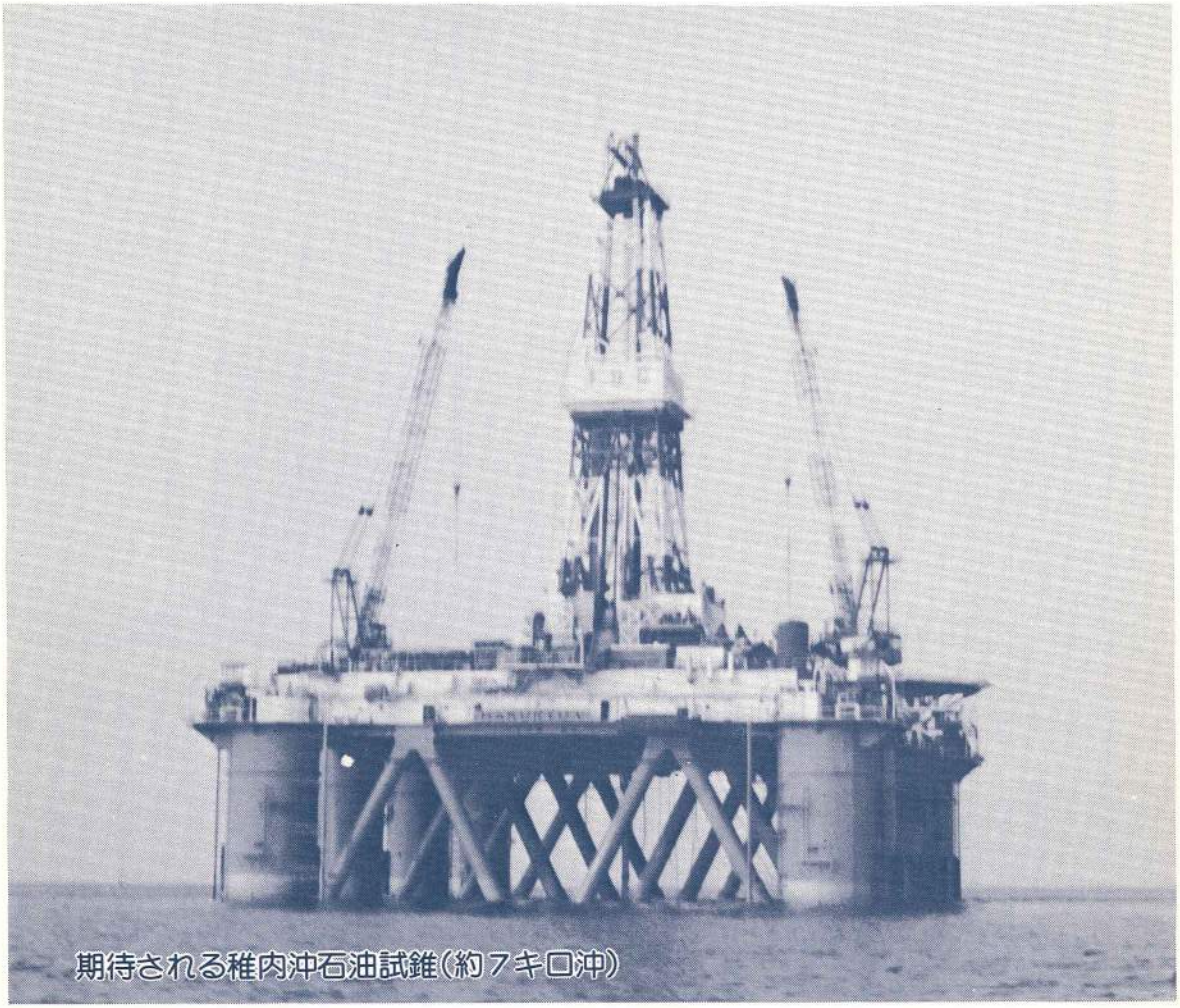

期待される稚内沖石油試錐（約7キロ沖）

6月定例会の審査日程

6月16日（土曜日）　本会議
一、開会宣告、会期の決定
一、市長の所信表明演説
一、54年度一般会計補正予算
一、各条例の制定案並びに一部改正案（いずれも条例特別委員会に付託）
一、工事請負契約の議案（3件）、土地の取得等

6月17日と18日は議案精査のため休会

6月19日（火曜日）　本会議
一、市政に関する一般質問
●日本社会党（大泉勝利）
●市政クラブ（太田外政）
●自由クラブ（河野至緒）
●公　明　党（島脇政三）
●日本共産党（水口勇三）

6月25日（月曜日）　本会議
一、市が出資あるいは交付金を出している公社の事業計画と決定報告。これら出資団体の監督報告。
一、予算、条例特別委員会の報告。
一、各種請願、陳情
一、各要望意見書案、決議案
一、四常任委員会の事務調査の継続議決

6月議会の概況

六月定例会は、六月十六日から二十五日まで十日間にわたって開かれました。

今期定例会は、改選後最初の定例会であり、市長の向こう四年間に対する所信表明が行なわれました。

また、補正予算は実質的な肉付け予算で、総額十二億二千余万円であり、水道料金の引き上げのための給水条例の一部改正案も出されましたが、本件については九月議会まで審査を継続することになりました。

一般質問は二日間の日程を組んでおりましたが、市長が稚内空港の整備拡充の件で、急きょ上京することになったため、一般質問者を社会党と自由クラブが一人づつ下げて、一日で終わらせました。

一般質問では、自由クラブの河野至緒議員の私学助成に関する質問の中で、表現上適切を欠いた発言があったため、議会運営委員会で協議した結果、議長において善処するということで収拾をみました。

予算特別委員会では、一般会計補正予算案を全会一致で可決し、条例特別委員会では、水道料金の引き上げ条例案を除いて、付託されていた10件の条例案をいずれも可決し、十日間にわたった会期を終えました。

市病の建設と医師、保健婦の充足見通しは、

（社会党）

問　市立病院の早期建設と医師の確保について、具体的にどのようになっているか。また今後の展望はどうか。

特に、医師や保健婦の充足についても急を要することであると思うが見通しはどうか。

答　市立病院の建設には、相当の建設費がかかると思うが、今後においてマスタープランを策定していきたい。

第一期工事は来年から着工して診療を行いながら、工事を進めていきたい。

医師や保健婦の充足については努力を続けているが、依然として困難である。しかし、耳鼻科医については、週一回の診療は可能性がある。

冬期間における事業拡大は

（社会党）

問　二〇〇カイリ影響によって季節労働者が増大し、冬期間における雇用が皆無の状態の中にあって、市はこれらの救済策として、冬期間における失業対策事業費の間口を拡大し、大幅な予算を投入する考えはないか。

答　冬期間における雇用については、土木事業を興して、公共事業や市の独自の事業も行って、これに対処していきたいと思う。

本市産業の将来展望は

（社会党）

問　本市の基幹産業である水産と酪農についてお尋ねしたいが、カムチャッカ地域での操業やサハリン海域での操業の見通しや、沿岸漁業振興としてのホタテ採苗センターの見通しはどうか。

また、稚内の農業基盤整備をどのように推し進めようとしているのか。

答　最近の国際情勢は大きく変ってきているが、日ソ共同事業を推進して魚の確保をしていかなければならないが、好転の兆しはみえてきている。今後においてなお努力したいし、沿岸漁業振興については、浅海を耕してコンブやホッキ貝、エゾバカ貝等の移殖や増殖等も考えていきたい。

酪農の基盤整備は、逐次進めているが、国や道の施策を通じて、乳牛や肉牛の飼育を推し進めたい。

市長の訪ソによる親善は

（市政ク）

問　二〇〇カイリ影響によって水産業界は連けいをとりながら努力を続けているが、漁獲物の確保のため、市長は訪ソされ日ソ友好親善の実を挙げるべき時期と思うが、市長の決意はどうか。

答　訪ソの時期は、いま明確にできないが、日ソ共同事業の推進によって、来年は抱卵状態のいいスケソウを獲得したい。

必要によっては、いつでも訪ソする用意はある。

水産加工業振興のための助力と援助を

（市政ク）

問　水産加工業振興対策の見地から、低迷を続ける加工業のため、経営安定資金の長期切り替えを関係機関に要望してもらいたいし、稚内の物産を常設的に消費都市に設けることはできないものかどうか。

また、水産加工業の全体に共通する水道料金や運賃等に対する援助、あるいは新製品の開発に要する資金の援助ということは、市の行政の中でできないか。

答　水産加工に対する政府の補償がないため、現在、加工業界は苦しい状態に立たされているが、経営安定資金の切り替えについては、私も努力してみたい。

稚内物産の消費都市への常設化については、当面はスーパーや大手デパートでの即売ということで行って、将来的には今後の課題としていきたい。

水産加工業に対する市の援助は、直接、間接を問わず、ここ一、二年の強化をはかりたい。

市長の所信表明

市長は、向こう4年間の市政を担当するにあたり、次の5点をその柱として所信を表明されました。

1. 栄えある経済社会の確立
2. 快適な生活環境の整備
3. 豊かな福祉社会の向上
4. 国際都市をめざす都市環境の推進
5. 生涯教育の充実

大学誘致の展望と商工高校の分離の要望を　（市政ク）

問　稚内の大学誘致については、どのような展望をもっているか。

また、道立商工高校の分離については、以前から父兄の間からも要望されていたが、いまがこの時期と思う。この促進について市長の考え方は。

答　稚内への大学誘致については、飛行機の通年運航が実現したので、これからは具体的に取組んでいきたい。

商工高校の分離については、道の教育長とも話し合いをし、この推進をはかっていきたい。

海洋資源の開発展望は　（自由ク）

問　わが国における地下資源は、そのほとんどを外国に依存している中にあって、代替エネルギーの開発が急がれるが、海洋資源の開発についてどのように考えるか。

答　海洋資源の開発研究については、ことし七月から稚内沖において試掘が行なわれる予定であり、その結果が期待されるところであり、推移を見守りたい。

北方圏諸国との友好親善の促進は　（自由ク）

問　漁業を始め、石油・ガス、木材等の経済的交流は、人的交流と相まった多面的な交流があって功を奏すると思うが、北方圏諸国との友好関係の促進について、市長の考えを伺いたい。

答　北方圏諸国との交流は、とりあえず打算を抜きにして親善をはかっていきながら、経済交流という体制に結びつけていきたいし、その努力は惜しまない。

分譲宅地の面積の拡大は　（自由ク）

問　昭和四十七年以降の宅地分譲は、一世帯一住宅という点で量的な面から推進されてきたが、今後においては、社会構造の変化や生活様式の変化に照らして、一戸当りの分譲の面積を広くとり、これに対処していく時期ではないかと思うがどうか。

答　今後の宅地造成については、たしかにご指摘の面も見受けられるので、できるだけそういう点もふまえて計画を進めていきたい。

天北炭のその後の推移は　（公明党）

問　昨今の燃油不足は、市民に不安を与えているが、この解消については、市長としても如何ともしがたいところと思うが、市長は明日からの上京に際して、この窮状を訴えてその善処方を講じられたいと思う。

また、天北炭のその後の推進はどのようになっているか。

答　明日からの上京は、第四次空港整備五カ年計画のヒヤリングのためであるが、この際には関係省庁を回り、善処方を要望してきたい。

天北炭の利用については、いまのところまだ、具体的な利用計画案はないようである。

老人福祉の新たな施策は　（公明党）

問❶特養老人ホームとは形態の違う有料老人ホームの建設を、どのように考えるか。

❷独居老人に対する給食支給は各市でもすでに行っているが、この点の考えはどうか。

❸七〇歳以上の老人に対する老

稚内空港整備五カ年計画の促進に関する要望意見書

稚内空港は総合エネルギー対策の見直しによる天北炭田の開発や稚内沖の石油・ガスの探索等による開発と相まって、利尻・礼文・サロベツ国立公園への観光客の増加、さらに北方圏の窓口、道北の拠点都市として教育文化、医療の向上のため、本空港の大幅な整備拡充が早々に行なわれなければなりません。

政府においては、本空港の将来的展望に立って、空港整備計画を樹立され、その促進を強力に推し進められるよう要望します。

提出先
内閣総理大臣
運輸大臣

眼鏡の購入に対する一部助成の考えはないか。

答 ❶有料老人ホームというのではなく、年金で生活する人たちの楽園はつくっていきたい。これには国の資金も導入して、前向きに検討したい。

❷独居老人の実態を調査しながら、今後に向かって検討したい。

❸不公平さがなく、それを行っていくことができるなら実施したいと思うが、これも前向きに検討したい。

稚内空港の整備促進は

（公明党）

問 ことしから稚内空港は通年運航が実施されるが、近い将来にはジェット化される情勢にあると思う。この点に対する具体的な見通しや計画、市長のこれに対する決意のほどを伺いたい。

答 空港の整備については、以前から道知事や開発庁長官に要望しているが、いまだその実現をみていない。空港の最終的な決断は運輸省にあるが、しかし、この整備の促進運動は強力に行なって、二千メートル滑走路の実現や周辺整備の実現を期したい。

今回のヒヤリングで実現しないとしても、十二月までには空港整備の五カ年計画に入れるための最善の努力はしたい。

病院建設場所の再考は

（共産党）

問 市立病院は、道北北部の基幹病院として、その施設設備の内容が充実した病院を建設すべきであるという点から、市立病院の建設にあたっては敷地が十分あり、駐車場も確保でき、また救急用ヘリコプターが発着できる設備ももつべきと思うが、再度、市長の考え方はどうか。

答 病院の建設場所については、私も別な敷地の広い所に建設すべきであるということを考えて、これを主張していたが、現在地に高層化すればその必要はないということで、現在地に決定したが、駐車場の確保や空間はある程度は設計の段階から注文はつけられるので、現在地で行なっていきたい。

緑地区にスケートリンクは

（共産党）

問 社会教育施設の一環として、緑地区に設置すると言っていたスケートリンク場の建設が、施政方針の中にないが、どのようになっているか。

また、社会教育内容の充実や施設の高度利用には、バスの確保が必要と思うが、専用バスの配置を考えてはどうか。

答 緑地区にスケートリンクを設置する考えはあるが、地区住民の意見が、公認のスケートリンクの設置と単なる娯楽用のリンクということで分かれているので、この意見が統一された時点で予算化していきたい。

また、専用バスの件については、教育委員会からも強い要望があったが、車の管理は集中化し借り上げを優先にすべきであるという考え方から、これは断っているのでご了承願いたい。

市民会館の早期取り組みは

（共産党）

問 市民文化会館の建設について、市長は早急に取り組みたいと表明されているが、これを具体化するために、市長はどのような取り組みを行なっているか。

答 文化会館は、いまの場所（警察署、商工会議所、産業会館一帯を含む）にこだわらないとすれば、いますぐにでもできるが、しかし、警察署の移転については、道議会や知事を通じてお願いをしている。これにも順番があるようであり、簡単にはいかないようであるので、これからさらに本市の実情を訴えるなどして、早めてもらうよう運動を強めていきたい。

季節労働者の生活保障と積雪寒冷地冬期雇用促進給付金制度の期間延長に関する要望意見書

政府が昭和五十二年度に新設した積雪寒冷地冬期雇用促進給付金制度は本年度をもって廃止されますが、依然として低迷を続ける景気の中にあって、季節労働者のための本制度の延長が強く求められておりますし、また冬期間における仕事の確保のために、その地域の実情に合った事業を興すなどして、これら労働者の生活が保障されるような施策を早急に行なわれるよう、強く要望します。

提出先
内閣総理大臣
大蔵大臣
労働大臣
建設大臣
北海道開発庁長官
内閣官房長官
北海道知事

議会人事終わる

●臨時議会から●

●会期は一日●

統一地方選挙後初の議会が、五月七日に開かれました。

この臨時議会は、新議会の役職を決めるためのもので、議長に管野栄二氏、副議長には井田石雄氏が全会一致で当選されました。

副議長　井田 石雄氏

議長　管野 栄二氏

また、議会選出の監査委員には、前政敏氏が選任されました。

稚内地区消防事務組合議会議員には、稚内市議会から十七が選出されることになっており、それぞれ選出されました。

さらに、各常任委員会の委員や正副常任委員長もこの議会で決まりました。

議長は当選の挨拶の中で、議員の皆様のご厚情によって市民の負託に応えるため、鋭意努力してまいりたい。また本年は二世紀元年でもあり、市政の発展のために尽力したい。

また副議長は、議員諸公のご協力によって、副議長の任務を全うしていきたいし、議長のよき補佐役としても努力していきたい。

とそれぞれ挨拶がありました。

予算特別委員会

予算特別委員会（委員長　井平敏也君）は、十二億二千七百万余の補正予算案の審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決しました。

この予算案の内容の主なものは、

●総務費が土地購入費として　九、八〇〇万

●農林水産業費のうち

農業振興費　九、九二〇万

農地費　一億一、六五九万

水産業振興費　三億三、〇〇〇万

●土木費として

道路新設改良費　三億三、五〇〇万

港湾費　四、一四四万

●教育費として

中学校費　三、五八〇万

社会教育費　八、〇〇〇万

ジャンプ台建設費　一、七〇〇万

等々でありますが、**これらに関する質疑の主なものは、**

●港五土地取得に係る経過

●富士見地区並びに港五土地取得価格格差理由について

●余剰牛乳消費策検討の件

●農村青少年研修センター設置見通しの件

●沿岸資源増大特別対策事業に係る道補助増額働き

●道路工事における事故防止のための関係機関との調整

●恵比須、末広公営住宅の建具補修の件

●富岡地区通学路の防護柵の早期設置の件

●各種公演に対する教育委員会の基本的考え方と今後の取り組み姿勢の件

●増幌小中学校の改築の見通しはどうか

等であります。

条例特別委員会

条例特別委員会（委員長　杉本鯉一君）は十六人の委員をもって構成し、付託されていた条例の一部改正案並びに制定案については水道給水条例の一部改正案、いわゆる水道料金の値上げ案を除いては、全会一致でいずれも原案のとおり可決しました。

水道給水条例の一部改正案は、

家庭用	現行基本料	8㎥まで500円	1㎥増し80円を
	改正案	〃 700円	〃 120円に
営業用	現行基本料	10㎥まで1,200円	1㎥増し120円を
	改正案	〃 1,500円	〃 160円に
浴場用	現行基本料	100㎥まで6,000円	1㎥増し60円を
	改正案	〃 7,000円	〃 80円に

それぞれ改正しようとするもので、その引き上げ額は、総体で四〇・八六%になります。

このほかに、官公署・学校関係その他の浴場用と総てにわたって引き上げ案が出されています。

石油類の供給確保並びに価格安定に関する要望意見書

国際的な石油エネルギー危機が依然として続いている中で、石油元売り業界は産業用燃油や民生用灯油について、七月以降の供給計画を明らかにしていないため、積雪寒冷世帯に生活する住民にとっては、大きなきょう威となりつつあります。

加えて、民生用灯油が価格の凍結を解除されたため、相次ぎ値上が実施されている現況であります。

政府はこうした実情を認識され、これら石油類の供給と価格の安定について、さらに関係業界に対する行政指導を強め、これに対処するよう要望します。

提出先

内閣総理大臣

通産大臣

総務委員会

● 所管に属する事務 ●

この委員会は、市の総合的企画、財政運営、市税の賦課・徴収、市の事務機構、交通安全、防災対策、公平委員会、選挙及び監査に関することと、他の常任委員会に属しない事項について審査、検討しますが、**所管する担当部は総務部、財政部、企画部、公平委員会、選挙管理委員会です。**

委員は次の方々です。

委員長　井平敏也
副委員長　太田外政
委員　井田石雄
　　石丸義則
　　葛西忠
　　前政敏
　　河野至緒

●二年間にわたって事務調査を行なうのは、次の項目です。

(1)行政機構のあり方について
(2)交通対策について
(3)防火防災について
(4)税財政問題について
(5)財産管理について
(6)消費者保護について

民生文教委員会

● 所管に属する事務 ●

この委員会は、市民の福祉対策、環境衛生、保健衛生、公害対策、国民年金、国民健康保険、住民登録関係、市立稚内病院等、市民に直接関係する事項と教育行政全般について審査、検討しますが、**所管する担当部は市民部、福祉事務所、市立稚内病院、教育委員会です。**

委員は次の方々です。

委員長　佐藤克
副委員長　竹村海一
委員　栗田みどり
　　柳浦勝
　　渡辺郁夫
　　小川文三
　　島脇政三
　　水口勇三

●二年間にわたって事務調査を行なうのは、次の項目です。

(1)市立病院、文化会館、ごみ処理施設の建設について
(2)保育所の実態について
(3)文教施設について

産業経済委員会

● 所管に属する事務 ●

この委員会は、漁業、酪農、商工業、観光開発等に関することについて審査、検討しますが、**所管する担当部は経済部、農業委員会となっております。**

委員は次の方々です。

委員長　小林侃四郎
副委員長　岩泉重忠
委員　長谷俊司
　　尾田忠晴
　　岡谷繁勝
　　矢木護
　　小林貞利
　　長野博

●二年間にわたって事務調査を行なうのは、次の項目です。

(1)酪農振興対策について
(2)水産業振興対策について
(3)中小企業の振興と実態について
(4)観光産業の振興について

建設委員会

● 所管に属する事務 ●

この委員会は、市の土木事業関係、都市計画、下水道、公園、港湾、市営住宅及び上水道に関することについて審査、検討しますが、**所管する担当部は建設部、水道部です。**

委員は次の方々です。

委員長　山田機知郎
副委員長　高橋忠
委員　杉本鯉一
　　大泉勝利
　　橋本岩一
　　山本周市
　　中座昭
　　森三郎

●二年間にわたって事務調査を行なうのは、次の項目です。

(1)都市計画について
(2)空港、港湾の整備促進について
(3)上下水道の建設、整備促進について
(4)温泉給湯事業について

の構成なる

改選後最初の臨時会において、総務・民生文教・産業経済・建設の各常任委員会委員の構成ができましたのでお知らせします。

これら常任委員会の本来の仕事は、市長提出の議案や市長からの請願、陳情等を審査したり、各常任委員会が所管している各担当部の事務について調査、研究をして、それを市政に反映することもできます。

学級規模の縮少及び教職員定数改善の早期実現に関する要望決議

ゆとりある小中学校教育の推進のためには教師父母、教育関係者の一致協力のもとに、教育条件の整備、充実が不可欠であります。

とりわけ小規模校の多い本市の実情から、学級編成、教職員定数等の改善による教育条件整備は緊急かつ重要な課題であります。

よって、政府は左記の事項を早急に実現されるよう要望いたします。

記

(1)四〇人学級の早期実現を、はかること。
(2)学級規模の縮少、教職員の増員。
(3)養護教諭及び事務職員の速やかな全校配置。
(4)政府はこれらに必要な財政措置を講ずること。

提出先
内閣総理大臣　大蔵大臣
文部大臣　北海道知事
北海道教育委員会教育長

各常任委員会

また、常任委員会のほかに、必要によっては議会の議決で特別委員会を置き予算案、条例案、議案、決算認定等の審査をしております。

さらには、議会独自の調査、研究を行なって市に対する提言や勧告、注意を喚起したりして行政執行が適切に行なわれていくよう助言するため、公害対策特別委員会を設置することになりました。

公害対策特別委員会

この委員会は、市民の健康維持と生活環境の保全のため、本市の公害対策について必要な調査を行ない、市の行政に対して注意を喚起したり、勧告を行なうとともに、各常任委員会にまたがる公害関係事務について、その連絡と調整を行ないながら、これらの諸問題に対処していくことになります。

委員は次の方々です。

委員長　森　三郎
副委員長　柳浦　勝
委員　長谷俊司
岡谷繁勝
大泉勝利
竹村海一
小林侃四郎
河野至緒
高橋忠

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の運営を円滑に行なうため、各会派から選出された委員によって構成された任意機関であります。

この委員会の協議事項は、議会の会期の決定、議事日程の作成、市長又は議員から提出される議案の取扱い、請願、陳情の審査の方法、会議における質問者の数、時間、順序等の決定、各常任委員会や各特別委員会等の委員の割り振りについても協議を行ない調整を図ると同時に、議長の諮問にも応ずるなど、地方議会にとっては、なくてはならない重要な役割りを果しています。

この委員の任期は、各常任委員会に準じて二カ年となっております。

この委員会の構成は、議会運営委員会規程によって、各会派からの比例配分となっておりますが、二人以下の会派は、この委員会の正式な委員にはなれませんので、オブザーバーとして出席し、意見を述べることはできますが、採決に加わることはできません。

この委員会の構成数は七人ですが、日本共産党はオブザーバーとして出席しますので、八人構成になります。

委員は次の方々です。

委員長　葛西　忠
副委員長　岡谷繁勝
委員　井平敏也
太田外政
渡辺郁夫
小川文三
森　三郎
オブザーバー　高橋　忠

図書室運営委員会

議会は、議員の調査研究に資するため、図書室を置いて政府が発刊している官報や道が発刊している公報、その他の刊行物を保管しなければならないように義務づけられています。（自治法第一〇〇条第十四項の規定による）

これを受けて本市議会にも、五十一平方メートル（約十五坪）の図書室が設置されておりまして、蔵書の冊数は法令全集、一般単行本（議会や議会運営に関するものがほとんど）、雑誌類でおよそ四〇四種類となっておりますが、娯楽本も備えております。

この議会図書室は、議員の調査、研究に支障のない限り、一般の市民にも解放しておりますので、議会のことや行政について、いろいろとお知りになりたい方は、一度ご来局下さい。

この図書室の運営のために、図書室運営委員会を置いております。

委員は次の方々です。

委員長　高橋　忠
副委員長　中座　昭
委員　岡谷繁勝
柳浦　勝
長野　博

消防議会議員

消防に関する事務を稲内市、豊富町、猿払村で共同処理しておりますが、これを消防事務組合といい、これの議会のことです。

議員は、長谷俊司（議長）
岡谷繁勝
橋本岩一
竹村海一
小川文三
長野　博
高橋　忠

大型店の進出規制に関する要望決議

最近、当稚内市にも消費者利便の向上を図る等の名目で、本州系資本並びに道内大手資本による大型店の進出が予測されており、市内中小売店に大きな不安を投げかけております。

稚内市は今日まで、道北の中心都市として既存の大型店を核に商店街を形成し、消費者の利益と社会的公正をめざし、市民の消費生活の安定に寄与すべく、協同的な商業活動と魅力ある商店街を創出するため、アーケード、ロードヒーティング等公共性豊かな共同施設を設置する等、近代化を進めてきているところであり、将来の地域の発展、消費者の利便の向上にも十分に対応でき得るものと確信しています。

大型店の進出規制の指導を図るよう要望する。

提出先
内閣総理大臣
北海道知事　宗谷支庁長

受理請願の状況

今期定例会で受理された請願、陳情は、**稚内市連合ＰＴＡ会長佐藤幸平氏ほか一五、二八四人の署名を添えて提出された「学級規模の縮少及び教職員定数改善の早期実現」を要請する請願**は、一学級あたりの生徒数を少くして、教職員の定数を増やしてほしいという内容を決議して、行政庁に働きかけをお願いしたいということ。

坂の下循環バス増便に関する陳情は、**坂の下町内会長安藤国造氏ほか九町内会から提出されたもので**、ノシャップ地区の開発に伴う生活路線バスとして、ターミナル発ノシャップ経由循環バスを午前と午後各一便を増やしてもらいたいことと、ターミナル発緑経由循環バスも午前と午後に各一便を増やしてもらいたいという内容で、この二件については、いずれも採択されました。

また、**札幌在住の李鐘甲氏から提出された請願は、慎重に審査を行なうとの観点から、民生文教委員会に付託をし、９月議会までに結論を出すことになりました。**

6月議会の提出議案とその結果

■……**市長提案のとおり決ったもの**……■

- 昭和54年度稚内市一般会計補正子算（第２号）……可決
- 稚内市総合計画審議会条例の一部改正……可決
- 稚内市重度心身障害者及び母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正（母子家庭の入院を入院外医療にも適用）……可決
- 稚内市立特別養護老人ホーム条例の一部改正（定員50名を80名に）……可決
- 稚内市工場誘致条例の一部改正（固定資産の取得価格を800万円以上に）……可決
- 稚内市社会教育センター条例の一部改正（旧南中跡地を本センターに指定）……可決
- 稚内市スポーツ振興審議会条例の制定……可決
- 稚内市体育館条例の一部改正（使用料の一部改正と小中生夜間利用者の規定）……可決
- 稚内市運動公園条例の一部改正（同公園の使用料の新設）……可決
- 稚内市水道事業の設置等に関する条例の一部改正（給水区域の新設）……可決
- 稚内市国民健康保険税条例の一部改正（保険税の減額）……可決
- 工事請負契約の締結（石塚、富田共同企業体）……可決
- 〃（前田、藤、佐藤、坂本共同企業体）……可決
- 〃（坂本建設株式会社）……可決
- 〃（牧野組、稚内港湾施設共同企業体）……可決
- 土地の取得……可決
- 市道路線の認定（中央１、潮見２、ノシャップ１）……可決
- 〃　廃止（潮見22号通りから27号まで）……可決

■……**採択された請願と陳情**……■

- 学級規模の縮少及び教職員定数改正の早期実現を要請する請願……採択
- 坂の下循環バス増便に関する陳情……採択

■……**閉会中の継続審査事件と調査事件**……■

- 稚内市水道給水条例の一部改正（水道料金の引き上げ）
- 私学振興助成金交付に関する請願（札幌市在住団体からの請願）
- 所管事務の調査（総務、民生文教、産業経済、建設の各常任委員会）

■……**可決された意見書と決議書**……■

- 内容は３ページから７ページの下段に掲載しました。

編集委員会から

● 今号から向こう4年間にわたりまして、私たちが担当することになりました。

● 議会と市民を結ぶパイプとしての広報づくりに努力してまいりますが、市民の皆さんからのご希望やご意見、ご感想がありましたらお寄せいただきたいと思います。

● 連絡先は三局六一六一（市役所）内線二八一です。